

第1 重点項目

基本方針

新型コロナウイルス感染拡大から3年が経過し、ウイズコロナ・ポストコロナに対応した地域活動の推進が求められています。地域社会では少子高齢化・単身世帯化・人口減少が進む中、生活困窮や社会的孤立がますます広がりを見せており、「8050問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」、「子育てに不安を抱える世帯」等の課題も顕在化し、制度・施策の狭間の課題、地域生活課題の複雑化・多様化も相まって深刻化が増す中、きめ細やかな対応策が急がれるところです。

また、定年延長や共働き世帯の増加は、地域福祉団体やボランティアなど、福祉活動者の減少に影響を及ぼすと見られ、新規活動者の裾野拡大や地域状況に即した活動体制づくりが求められています。

さらに、大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、業務を継続し続ける体制づくりは急務といえます。

香芝市社会福祉協議会は、地域福祉活動計画に掲げた「みとめあい、つながりあう「共生」のまちかしば」の実現を目指し、これらの支援と課題解決に向け、地域福祉活動者、社会福祉法人、ボランティア、NPO、企業等の多様な組織・関係者との連携・協働を図るとともに重層的かつ効果的な連携をすすめ、継続し続けられる地域共生社会実現に向けた地域福祉を推進して参ります。

重点項目

- 1 「8050問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」、「子育てに不安を抱える世帯」等の状況について、相談事業をはじめ当事者団体や関係機関、こども園等を通じ、新たな課題の実態把握に努め、解決に向けた活動を推進します。
- 2 福祉活動者の減少を食い止めるべく、自治会や地縁団体、企業等へ積極的に協力を要請し、裾野の拡大のため多様な方々に対する福祉学習等の実施を通じて、新たな活動参加者の獲得を推進します。
- 3 大地震等の自然災害、感染症のまん延、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した業務継続計画（BCP）作成を推進します。

第2 事業内容

1 法人運営事業

地域住民に信頼される社会福祉協議会としての事業、活動を推進していくために、適切な法人運営に向けた取り組みを進めるとともに、組織の活性化を図り、職員の意識改革や資質・専門性の向上に取り組みます。

(1) 法人全体の組織運営

- イ 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催
- ロ 法人経営に関する調査研究等の実施
- ハ 職員体制、就業規則の見直し
- ニ 効率的事業実施のため各事務・事業担当者の事務局会議の開催
- ホ 情報公開、苦情解決制度の推進
- ヘ 各種関係法令に基づく適正な諸規程等の整備
- ト 業務継続計画（BCP）の作成

(2) 経営基盤の強化

現在、会員の増強、寄附金の呼びかけは、社協役員及び評議員の団体と地域福祉活動者、車いす等の貸出者などに行っています。今年度も役員・評議員等の協力のもと、関連団体会員、市内各企業等への呼びかけを行い、自主財源の確保と安定化を図ります。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
個人会員	250人	240人	480人
団体会員	48団体	48団体	90団体

(3) 財務会計の適正管理

会計、税務、予算・決算事務などの財政執行等の適正管理（税理士による定期的会計指導を受け適正な会計処理を実施）

(4) 人材育成及び職員の定着、確保

- イ 職員の資質向上のため職員研修の強化（資格取得の奨励）
- ロ 人事評価制度の導入
- ハ 保育士手当の創設（香芝市民間保育所等保育士確保対策補助事業）

(5) 職場環境改善への取り組み

- イ 衛生推進者による安全衛生推進会議の強化
- ロ 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施、ストレスチェック後の組織分析結果の活用
- ハ 労働災害の防止、予防対策

(6) 顕彰及び広報啓発

- イ 社会福祉大会の開催

福祉関係者が一堂に会し、より一層の研鑽を誓い、社会福祉功労者の顕彰と社会福祉事業の発展を期するために社会福祉大会を開催します。大会においては、次年度へ向けての大会宣言と講演会等を実施します。

年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	中止	123人	150人

- ロ ホームページ、Facebook、ブログ、インスタグラムの活用
- ハ PRキャラクター「えとフレンズ」の活用

2 地域福祉推進事業

第3期地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉力の向上に取り組めます。

(1) 災害ボランティアセンター設置事業

大規模災害に備え、有事において直ちに災害ボランティアセンターを設置し、機能できる体制をすすめます。

- イ 災害ボランティアセンターマニュアルの点検
- ロ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ハ ICT活用による災害対応力強化検討会への参加
- ニ サイボウズ災害ボランティアセンター運営システムの活用

(2) 地域福祉活動支援

地域のつながりを絶やさないための地域福祉活動を支援します。

- イ 地域福祉活動の工夫やヒントなどの情報収集と提供
- ロ 地域福祉に関する出前講座の開催

(3) 地域福祉推進委員会活動推進事業

身近な地域の「つながりづくりの活動」「見守り活動」「生活支援の活動」などの助け合い活動を推進する地域福祉推進委員会を支援します。

年度	3年度	4年度	5年度
委員会数	14委員会	14委員会	15委員会
設置割合(全47地域)	34.0% 16地域	34.0% 16地域	36.1% 17地域

(4) ふれあいいきいきサロン推進事業

集会所や公民館等の身近な場所を利用した仲間づくり、居場所づくりの活動である「ふれあいいきいきサロン」を支援します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
サロン数	25カ所	27カ所	29カ所
利用延人数	2,231人	9,324人	14,000人
実施割合(全47地域)	55.3% 26地域	57.4% 27地域	61.7% 29地域

(5) コミュニティソーシャルワーク事業

住民と専門機関の協働による地域福祉を推進することを目的に、4つの中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置します。

コミュニティソーシャルワーカーは、住民の助け合いの活動から発見される、地域の“気になる”を適切な専門機関等につなぎ、自治会域での個別支援と地域づくりを展開していきます。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
個別支援回数	195回	250回	260回
地域支援回数	520回	850回	900回
地域福祉推進委員会又はふれあいいいききサロンが設置されている地域の割合(全47地域)	65.9% 31地域	65.9% 31地域	72.3% 34地域

(6) 地域福祉活動団体代表者会議の開催

地域福祉活動の広がりをもとめとして、地域福祉推進委員会・ふれあいいいききサロン実施団体による情報交換、交流、連絡、調整、提言等を行う会議を開催します。

年度	3年度	4年度	5年度
地域福祉活動団体代表者会議の開催	2回	1回	2回

(7) ひきこもり支援の実施

ひきこもり状態にある当事者や当事者を抱える家族の孤立感や疲弊感を軽減することを目的に『ひきこもり当事者のつどい・ひきこもり家族のつどい』を開催します。また、必要に応じて臨床心理士による相談支援を実施します。

イ ひきこもり当事者のつどいの開催

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
参加延人数	—	—	40人
回数	—	—	12回

ロ ひきこもり家族のつどいの開催

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
参加世帯	16世帯	16世帯	18世帯
参加延人数	109人	105人	110人
回数	13回	12回	12回

(8) 多胎児家族のつどいの開催支援

なら多胎っ子クラブと連携しながら、多胎児家族や多胎児を妊娠中の家族同士の交流をすすめていきます。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
参加世帯	—	—	5世帯
参加延人数	—	—	60人
回数	—	—	12回

(9) 香芝市社会福祉法人連絡会の運営支援

社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的として、市内に拠点をおく社会福祉法人の連絡会の運営を支援します。

イ 総会の開催

ロ 地域公益活動部会、人材発掘・育成部会、広報・情報共有部会の開催

年度	3年度	4年度	5年度
総会の開催	2回 (設立準備会)	1回 (設立総会)	1回
部会の開催	—	3回	5回

(10) 福祉教育事業

市内の小学校に対して、地域の人や福祉の当事者との出会いを通して、自分と違う立場の人を認め、人の気持ちに共感し「ともに生きる力」を育む福祉教育を推進します。

年度	3年度	4年度	5年度
参加校	—	3校	4校
延べ参加者	—	461人	520人

(11) イベント用備品貸出事業

地域等において世代間交流事業等を実施するためのイベント用備品の貸出を行います。(ガスコンロ、鉄板、たこ焼き器、鍋、餅つき器、レジャーテーブル、テント等)

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
貸出件数	6件	3件	10件

3 福祉総合相談事業

地域の「福祉総合相談」の第一窓口としての機能充実を図るため、関連機関とのネットワークの強化・整備、利用啓発の充実を図ります。

(1) ふれあい総合相談事業

イ 一般相談(事務局職員対応)

(開催曜日:時間) 月曜日～金曜日:午前9時～午後5時

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
相談延件数	180件	142件	150件

- ロ 心配ごと相談所の実施(民生児童委員・知識経験者・人権擁護委員・行政相談委員
対応：原則として来所による対面相談)

(開催曜日：時間) 毎月第1水曜日：午前9時～午後3時

毎月第3水曜日：午前9時～正午

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
相談延件数	12件	10件	30件

- (2) 相談員の研修実施

4 生活福祉資金貸付事業 (奈良県社会福祉協議会受託事業)

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、その者の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的に生活福祉資金貸付事業を実施します。また公的制度や資金の貸付を利用するまでの間の生活に窮迫している相談者に対し、奈良県社会福祉協議会実施のフードレスキューを活用し食料支援を行います。

- (1) 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付事業
(2) 相談支援及び償還指導

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
相談件数	763件	195件	100件
既存貸付	118件	130件	130件
新規貸付	5件	8件	10件
特例貸付	650件	118件	—
フードレスキュー提供	10件	28件	30件

5 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方や日常生活における管理に不安を持つ高齢者の意向や意志決定過程を支援し、利用者自身の決定を出来る限り尊重しながら、福祉サービスの利用に係る情報提供、助言、手続援助等を行い、自立した生活のための支援を行います。

- (1) 福祉サービスの利用援助
福祉サービスの利用に関する相談を行います。
- (2) 日常的な金銭管理サービス
福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いの支援、預金の出し入れの同行または代行をします。
- (3) 大切な書類の預かりサービス
通帳、印鑑、証書類及び権利証などの保管をします。
- (4) 日常生活に必要な手続きの支援
郵便物や通知物の確認や、行政や事業所での必要な手続きの支援をします。

(5) 定期的な訪問による生活変化の察知(見守り)

職員の見守りはもとより、可能な限り地域福祉活動者との地域での支援体制をすすめ、利用者が災害時でも安心できる生活の確保をすすめます。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
認知症高齢者	19人	13人	18人
精神障害者	5人	3人	4人
知的障害者	7人	5人	5人
その他	2人	1人	1人

6 福祉団体活動支援事業

地域福祉を推進する社会資源としての関係団体を支援します。

(1) 福祉団体事務局

各団体福祉活動と双方向の情報交流と福祉団体の健全な育成を図り、社会福祉協議会が進める地域福祉活動と一体的な体制を進めます。

イ 香芝市ふたかみクラブ連合会事業支援

- ・ 定例会長会及び役員会並びに定例女性部会開催
- ・ 健康づくり・介護予防事業(いきいき健康麻雀教室及び大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、水浴歩行事業、高齢者料理講習会、ウォークラリー大会、パークゴルフ大会等)
- ・ 友愛訪問事業(金婚式、ひとり暮らし高齢者等訪問)
- ・ 親睦交流事業(ゴルフ大会、定例交流会、シニア祭、敬老旅行等)
- ・ 社会奉仕事業(各地域に対し、清掃奉仕等の呼びかけ)
- ・ 香芝市ふたかみクラブ連合会広報誌「きずな」の発刊

ロ 香芝市身体障害者福祉協会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 社会参加・交流事業(親睦旅行、各種研修、歩こう会、スポーツ交流、ボッチャ大会等)

ハ 香芝市母子寡婦福祉会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 社会参加事業(交流会等)

ニ 香芝市ボランティア連絡協議会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 研修会

ホ 香芝市遺族会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
- ・ 護国神社参拝、平和学習等

7 共同募金事業

社会福祉法人奈良県共同募金会の実施する事業に協力し次の事業を実施します。

- (1) 香芝市共同募金委員会の事務局
- (2) 共同募金運動・地域歳末助け合い運動に協力

イ 地域福祉活動団体への協力要請

ロ 公共施設や市内企業等への募金箱設置の依頼

ハ 12月1日に街頭募金の実施（地域歳末助け合い募金）

- (3) 一般募金地域福祉助成金の活用

香芝市共同募金委員会の助成活用し、下記の事業を実施します。

イ 重度障がい児者慰問事業

12月に市内の当事者団体（身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・肢体不自由児者父母の会）の協力を得て、それぞれの会員で重度障害者の方々に対し、つながりづくりの一環として慰問事業を実施します。

年度	3年度	4年度	5年度
慰問者	62人	63人	64人

ロ 広報紙発行事業

地域福祉活動の推進のため、地域の取り組み内容の紹介、各種事業の案内、ボランティア情報の発信のために「かしばし社協だより」を発行します。

・全戸配布、年6回、合計177,000部

ハ 地域ふれあい食事サービス事業

地域住民によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動として、地域ふれあい食事サービスを実施します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
利用者数	120人	109人	130人
実施割合(全47地域)	17.0% 8地域	17.0% 8地域	19.1% 9地域

ニ ボランティア活動育成事業

ボランティア活動の安定的かつ継続的な振興を図るために助成を行います。

ホ 災害見舞金交付事業

火災・風水害等の被災者に対して、災害見舞金を交付します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
件数	0件	4件	3件

- (4) 地域歳末たすけあい地域福祉助成金の活用

香芝市共同募金委員会の助成金を活用し、地域福祉推進委員会、母子寡婦福祉会が実施する社会的な孤立を防止する歳末強化事業に助成します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
実施団体	2団体	5団体	6団体
対象者	89人	111人	120人
地域住民等	460人	560人	600人

8 善意銀行事業

善意銀行を開設し、地域の市民や企業団体から寄せられる善意（金銭、物品）を市内で地域福祉推進に取り組む関係団体の活動資金や市民の暮らしの困りごとを支える財源として有効的に活用します。

(1) 善意銀行の募集啓発及び情報提供

(2) 車いす・福祉自動車貸出事業

預託された車いす、福祉車両などを一時的に必要とする方に対して貸出を行います。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
車いす貸出件数	112件	164件	180件
福祉自動車貸出件数	108件	149件	160件

*福祉自動車（サイドリフトアップ車1台、スロープタイプ車2台）

(3) 緊急食料支援事業（指定寄附）*香芝市社会福祉法人連絡会事業として実施

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
食料支援件数	183件	240件	240件

(4) 配分事業

法人運営事業及び地域福祉推進事業に配分します。

9 市受託諸事業

香芝市からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

(1) ボランティアセンター事業

現在市内に点在しているボランティアの拠点として、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を活性化することにより、人と人の繋がりのある地域社会の創造を目指します。

イ 香芝市ボランティアセンターの設置

- ・ ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティア及びボランティアグループ等の登録
- ・ ボランティア等相談の受付
- ・ ボランティアセンター情報紙の発行（年6回）

- ・ ボランティア活動機材の整備と貸出
- ・ ボランティア保険加入促進

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
来所者	1,477人	2,500人	2,600人
相談件数	309件	320件	330件
登録団体	95団体	108団体	110団体
登録者	1,451人	1,580人	1,600人
保険加入者	1,122人	1,100人	1,150人

ロ ボランティア講座の開催

香芝市を市民参加やボランティア活動の活発なまちにしていくために、ボランティアや市民活動の講座を開催します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
養成講座	15人	45人	50人

ハ ボランティアフェスティバルの開催

ボランティア活動に対する理解と協力、またボランティア活動者の交流を深めるためにボランティアフェスティバルを開催します。

年度	3年度	4年度	5年度
参加団体	56団体	76団体	80団体
参加者	369人	603人	700人

(2) 生きがいゾーン管理運営事業

香芝市総合福祉センター生きがいゾーンの利用促進を図り、高齢者の福祉を増進する事業を積極的に展開するとともに、適切な管理運営につとめます。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
香芝市ふたかみクラブ連合会	中止	約1,200人	約5,200人
高齢者団体・福祉団体	中止	約550人	約1,700人

(3) 日本赤十字社事業

日本赤十字社奈良県支部への協力をします。

イ 日赤会費募集の協力

ロ 災害見舞品等交付事業（布団・毛布など全半焼家庭に支給）

ハ 香芝市赤十字奉仕団活動支援（自主防災活動協力・3.11他防災啓発等）

ニ 血液センターと協力し献血の普及を図る

(4) コミュニケーション支援事業

視覚、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人との意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者を養成します。

- イ 手話奉仕員養成講座の開催
- ロ 聞こえのサポーター養成講座の開催
- ハ 視覚障害者サポーター養成講座の開催
- ニ 専任手話通訳者の設置

年度	3年度	4年度	5年度
手話奉仕員養成講座参加者	24人	36人	40人
聞こえのサポーター養成講座参加者	13人	14人	10人
視覚障害者サポーター養成講座参加者	—	60人	60人
意思疎通支援業務延件数	3,567件	3,600件	3,600件

(5) シニア健康祭

高齢者を対象に長寿を祝福するとともに高齢者が広く交流し、社会参加・生活意欲の向上を図り、高齢者に対する健康管理・介護予防意識の向上を目指します。また、香芝市ふたかみクラブ連合会と協働して高齢者作品展・活動内容の展示などを行います。

- イ 高齢者作品展の実施
- ロ シニア祭の開催
- ハ 無料健康相談会
- ニ 温泉無料入浴
- ホ 温泉バス運行
- へ 香芝市ふたかみクラブ連合会と協働して活動内容の紹介・展示
- ト ボランティアグループと協働して当日参加可能な教室の開催

年度	3年度	4年度	5年度
高齢者作品展出展数	62点	83点	85点
シニア祭参加者	—	105人	1,000人
無料健康相談会参加者	—	13人	50人
温泉無料入浴希望者	—	59人	80人
温泉バス運行希望者	—	2人	3人

(6) 追悼事業

香芝市戦没者追悼式開催等

年度	3年度	4年度	5年度
参加者	33人	78人	150人 児童10人

(7) 障がい児(者)ふれあいの集い事業

障がい児(者)とその家族にレクリエーションを通じ、ふれあい交流の場を提供し社会参加と自立への意欲を高めるために開催します。

年度	3年度	4年度	5年度
実施状況	中止	中止	ボランティアフェスティバルと同時開催

(8) 生活支援体制整備事業

地域における高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を進めます。

イ 生活支援コーディネーターの配置

第1層生活支援コーディネーター1名、第2層生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー兼務）4名を配置します。

ロ 第1層協議体（わがまち香芝ささえ愛会議）の開催

地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、いきいきと過ごすことができるよう、支え合い・助け合いの仕組みづくりを考えるために「わがまち香芝ささえ愛会議」を開催します。

年度	3年度	4年度	5年度
回数	3回	3回	3回

ハ 第2層協議体（気になる会議）の開催支援

第2層協議体として、「気になる会議」の開催を支援し、地域を基盤とした専門職と住民の連携、生活支援・介護予防活動の情報共有、ネットワーク化を進めます。

ニ 地域支え合い活動推進セミナーの開催

地域のつながりや支え合いを再構築していくことを目的に住民活動者、専門職が参加するセミナーを開催します。

年度	3年度	4年度	5年度
セミナー (参加者)	専門職編 (参加者：28人)	香芝東中学校区 (参加者：43人)	香芝西中学校区 (参加者：60人)

ホ いきいき百歳体操、ふれあいいきいきサロン等への活動支援

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
回数	520回	850回	900回

ヘ ネットワークの推進

見守り協力事業者ネットワーク事業を推進し、見守り体制の構築を努めます。

年度	3年度	4年度	5年度
登録更新	72事業者	74事業者	77事業者
新規登録	2事業者	3事業者	3事業者

ト 自立支援型地域ケア会議への参加

自立支援型地域ケア会議に参加し、専門職と住民の連携支援について推進します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
出席回数	13回	18回	19回
助言ケース	21ケース	50ケース	57ケース

- (9) くらし・しごと相談窓口事業（生活困窮者自立相談支援事業、被保護者就労支援事業及び子ども・若者支援相談事業）

イ 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じアセスメントを実施して、本人の状態に応じた自立支援計画を策定し自立までを支援します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
新規相談件数	246件	120件	130件
住居確保給付金申請	44件	15件	18件
プラン作成	39件	37件	40件
就労支援対象者	35名	22名	30名
就労者数（延べ）	19名	20名	25名

ロ 被保護者就労支援事業

生活困窮者及び生活保護受給者へのアセスメント結果を踏まえ、公共職業安定所や協力企業を始め、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就労支援等を行います。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
就労支援対象者	2人	13人	13人
就労者数（延べ）	1名	6名	7名

ハ 子ども・若者支援相談事業

ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上でのさまざまな悩みや困難を有する子ども・若者（概ね40歳未満）やそのご家族からの相談をお受けします。必要に応じて臨床心理士による訪問支援も実施します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
新規相談件数	10件	13件	14件

10 障害児通所支援事業（定員：10人）、障害児相談支援事業

- (1) 障害児通所支援事業 児童発達支援事業所「ひまわり園」

障がい児等が日常生活における基本動作、知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、一人ひとりの特性や環境に応じた訓練、指導を行います。

- イ ひまわりクラス（保育所、幼稚園等との並行通所含む）
対象：0歳～小学校就学前
日時：月・水曜日午前（家族通園）、火・木・金曜日午前（家族分離）
- ロ たんぽぽクラス
対象：主に4歳～小学校就学前
日時：火・木曜日午後（家族分離）
- ハ つくしクラス
対象：主に5歳～小学校就学前
日時：月・水・金曜日午後（家族分離）
- ニ 新たな職員体制の構築
新たな職員体制の下、職場内訓練や職場外研修を通じて、職員の資質向上を図り、利用児及び保護者から信頼される福祉サービスの提供に努めます。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
開所日	232日	236日	240日
延利用児	4,287人	3,336人	2,160人

*令和5年度より定員を15名から10名に変更のため利用児数は減少

(2) 障害児相談支援事業「ひまわり」

障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）を利用する際の、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。ただし、新たな職員体制となることから、可能な限りセルフプランに移行できるよう保護者等の相談支援を行います。

- イ 利用支援計画（障害児支援利用援助）
セルフプランが困難なケースについて、障がい児の心身の状況や環境、障がい児または保護者の意向などを踏まえ障害児支援利用計画等を作成します。
- ロ モニタリング（継続障害児支援利用援助）
セルフプランが困難なケースについて、一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、障害児支援利用計画の見直し等を行います。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
開所日	293日	244日	243日
利用支援計画	302件	298件	10件
モニタリング	145件	102件	5件

(3) 香芝市障害児相談支援事業（受託事業）

香芝市からの委託を受け、障がい児やその保護者等の相談に応じ、本人らしく日常生活及び社会生活を送ることができるよう、関係機関と連携を取り相談支援を行います。

- イ 福祉サービスの利用に関する情報提供、相談及び助言等
- ロ 社会資源を活用するための支援

- ハ 社会生活力を高めるための支援
- ニ ピアカウンセリングの支援
- ホ 専門機関の紹介
- へ 緊急時のサービス利用等に関する支援
- ト 自立支援協議会の運営の協力

1 1 関屋こども園事業（定員：1号12人、2号3号90人）

認定こども園法及び子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）及び児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう務めます。

（1）教育・保育の目標

本園の教育・保育の目標は、次のとおりとします。

- イ 心身共に健康で、幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- ロ 身近な人々に興味や親しみを持って生活する中で、自立心を育み、人と関わる力を養います。
- ハ 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導き、考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育成します。
- ニ 様々な自然や環境、地域や人々に好奇心や探究心を持って自らが関わりを持って生きていく力、最後までやり抜く力を育成します。
- ホ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。
- へ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて心身の健康を育成します。

（2）ICT活用による教育・保育の充実

画像や動画を活用した分かりやすい就学前教育を通じ、園児の興味・関心、また主体性・協同性を高め、学びに対するモチベーションを高めます。

（3）地域の子育て支援

在園児以外の地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援に関する事業を実施します。

- イ 育児相談
- ロ 子育て支援及び交流
- ハ 園庭開放

（4）送迎の実施

3歳児から5歳児を対象に園児バスによる送迎を行います。

（5）通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行います。

- イ 延長保育

- ロ 一般型一時預かり保育
- ハ 幼稚園型一時預かり保育
- ニ 障がい児保育
- ホ 担当制による乳児保育
- へ 病児保育事業（体調不良児対応型）
- ト その他教育保育に係る行事等

(6) 園舎の改善調査

老朽化がすすむ園舎については安全対策を講じつつ、近年の保育教育の仕様・環境の変化も含めた、改善策について引き続き調査をすすめます。

(7) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）

本園に必要とされている人材開発のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
園児	114人	105人	102人
一時預かり事業利用児	57人	47人	60人

12 志都美こども園事業（定員：1号15人、2号3号118人）

認定こども園法及び子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）及び児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう務めます。

(1) 教育・保育の目標

本園の教育・保育の目標は、次のとおりとします。

- イ 心身共に健康で、幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- ロ 身近な人々に興味や親しみを持って生活する中で、自立心を育み、人と関わる力を養います。
- ハ 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導き、考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育成します。
- ニ 様々な自然や環境、地域や人々に好奇心や探究心を持って自らが関わりを持って生きていく力、最後までやり抜く力を育成します。
- ホ 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。
- へ 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて心身の健康を育成します。

- (2) ICT活用による教育・保育の充実
 画像や動画を活用した分かりやすい就学前教育を通じ、園児の興味・関心、また主体性・協同性を高め学びに対するモチベーションを高めます。
- (3) 地域の子育て支援
 在園児以外の地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援に関する事業を実施します。
- イ 育児相談
 - ロ 子育て支援及び交流
 - ハ 園庭開放
- (4) 送迎の実施
 3歳児から5歳児を対象に園児バスによる送迎を行います。
- (5) 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行います。
- イ 延長保育
 - ロ 幼稚園型一時預かり保育
 - ハ 障がい児保育
 - ニ 担当制による乳児保育
 - ホ 病児保育事業（体調不良児対応型）
 - ヘ その他教育保育に係る行事等
- (6) 園舎の改善調査
 老朽化がすすむ園舎については安全対策を講じつつ、近年の保育教育の仕様・環境の変化も含めた、改善策について引き続き調査をすすめます。
- (7) 職場環境の整備（キャリアアップ計画の策定）
 本園に必要とされている人材開発のための計画を策定し、一人一人のキャリアに沿いながら職員がやりがいをもって長期的に働ける職場環境の構築を外部の有識者の意見を踏まえ実施します。

年度	3年度	4年度(見込)	5年度
園児	134人	124人	133人